道徳教育の全体計画

諸法規
日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領

校訓
人に対しても物に対しても 謙虚な社会人となろう

学校の教育目標
1　自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。 2　自らを律し、他者と協調し、人権を尊重する豊かな人間性を育てる。

道徳の重点目標
1　自ら考え自ら学び、行動できる能力を身に付ける。 2　社会の成員としての勤労観、公共の精神を身に付ける。 3　農業の持つ広汎な教育力を活用して豊かな感性を身に付ける。 4　自らの生命の大切さを深く自覚するとともに、他の生命を尊重する精神を身に付ける。

各学年の教育目標	
1学年	自己に向き合う力を育成する。
	授業を大切にし、わからないことをそのままにしないなど、自ら学び取る力を確立する。
	販売会等を通じて社会とのつながりを意識する。実習などの諸活動を通じて奉仕的精神を養う。それらを通じて世の中と繋がる力の充実を図る。
	農業クラブ活動へ意識的に取り組む。
2学年	健康管理の力・日常生活の力を育成する。
	インターンシップ等を通して将来の進路を意識を具体化させるとともに、労働習慣の力を育成する。
	農業クラブ活動の充実を図る。
	提出物の締切を守ることや日常の挨拶を環境支援する。またスケジュール管理や、集団の構成員であるという自覚、他者を理解しようとする意識の高揚を図る。
3学年	社会人としての適切なコミュニケーション能力を育成するとともに、自己指導能力を育成する。
	課題研究等の学習を通じて専門的知識の深化を図。また主体的に学習し、表現する力を伸長する。
	自己の適正に応じて、主体的に取り組む進路活動、を推進する。
	農業クラブ活動を充実させ、最高学年として指導性を育む。

各教科との関連	
国語	的確な文章理解に基づき心情を豊かにし、適切な言語感覚能力を身に付ける。
地歴公民	日本や世界に興味を持ち、歴史的・地域的特色について理解する。
数学	社会生活の秩序を成立させる規範を守る考えを培うための論理性を数学の指導を通じて身に付ける。
理科	自然の法則を理解し、人間と自然との関係性を考えて行動できる力を身に付ける。
保健体育	生涯にわたってスポーツに親しむ態度を育て、積極的な健康の保持意識の向上を図るとともに、集団での活動をとおして、公正、協力、責任、参画などに対する態度を身に付ける。
芸術（書道）	生活の中にある書に親しみ、よい言葉を使ったり書いたりする力を身に付ける。
英語	学習した英単語や海外の文化を活用し、ペアワーク等の音読活動を通して、コミュニケーション能力を育成する。
家庭	自己の自立した生活を目指し、家庭や社会の一員としての自覚をもった自分の生き方を考え、課題を解決しようとする態度を身に付ける。
農業（アグリビジネス）	農産物の生産を通して、生命との関わり方及び自分たちの生きる力を身に付ける。
農業（フードシステム）	食品素材を活かせることへの感謝の心を養い、食品加工に関する興味関心を高め、知識や技術を身に付ける。

農業クラブ活動との関連
農業クラブ三大目標達成に向けた活動の中から課題解決に取り組む考え方や人と人の繋がりを育む能力を身に付ける。

課題研究との関連
農業生産、加工利用、地域との関わりから課題解決を図り、学習を通して、自発的、創造的に問題解決の能力と学習態度を身に付ける。

連携
入学前の中学校訪問、高大連携、各地区でのＰＴＡ懇談会　など

各分掌との関連	
学習指導	自ら学ぶ態度を育成させ、学力の向上を図る。
	授業規律の確立と学習意欲を喚起する。
生徒指導	基本的生活習慣を確立させ、規範意識の向上を図る。
	「いじめ」の根絶と思いやりの心を育てる。
進路指導	自らが主体的に進路の選択と決定を行うことができる力を身に付ける。
農場部指導	「ものづくり」を通して生きる力と、生命の尊さを重んじる心を身に付ける。